

令和6年度

— 青梅市ジェンダー平等推進計画 —

進ちよく状況報告書

青梅市

はじめに

青梅市では、ジェンダー平等に向けた取組を更に加速させるため、計画の名称を「青梅市ジェンダー平等推進計画」とし、「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「配偶者等からの暴力の防止」などの課題に取り組んでおります。

この報告書は、「青梅市ジェンダー平等推進計画」の進ちよく状況について2ヶ年の事業成果を比較・評価したものです。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て充実した生活ができるジェンダー平等社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

令和8年2月

目 次

第1章

I 計画の概要	6
II 計画の体系	10
III 事業計画一覧	18

第2章

計画の進ちよく状況調査報告書	21
I ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進	23
1 ワーク・ライフ・バランスの推進	23
2 働く場におけるジェンダー平等の推進	24
3 女性の就業支援	25
4 子育て・介護への支援	26
II 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進	28
1 行政・防災分野におけるジェンダー平等の推進	28
2 地域・家庭におけるジェンダー平等の推進	29
3 生活の安定と自立の支援	30
4 生涯を通じた心と体の健康支援	32
5 様々なマイノリティの支援	33
III 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり	34
1 ジェンダー平等の啓発	34
2 ジェンダー平等意識を推進する教育・学習の充実	36
IV 配偶者等暴力対策	38
1 配偶者等からの暴力の防止	38
V 総合的な計画の推進	40
1 推進体制の強化・充実	40

第3章

政策決定過程への女性の参画状況	41
-----------------	----

第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

I 計画の概要

誰でも個性と能力が発揮できる社会の実現をめざす青梅市ジェンダー平等推進計画

1 基本理念

“誰もが互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できるジェンダー平等の実現”に向け、

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 市民が性別にかかわらず、あらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 計画の性格・位置付け

- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項にもとづく「市町村男女共同参画計画」です。
- (2) この計画は、ジェンダー平等の実現を目指す本市の基本方針を示し、施策を総合的かつ計画的に推進するための事業計画です。
- (3) この計画は、第一次から第六次までの推進計画による本市の取組を継承・発展させる計画で、「第7次青梅市総合長期計画」の個別計画に位置付けられています。
- (4) この計画の目標Ⅰの課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」、課題2「働く場におけるジェンダー平等の推進」および課題3「女性の就業支援」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項にもとづく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）」とします。
- (5) この計画の目標Ⅳの課題1「配偶者等からの暴力の防止」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」第2条の3第3項にもとづく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」とします。

3 計画の期間

令和5年(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間。

4 事業計画

次の5つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進

- 目標Ⅲ 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり
- 目標Ⅳ 配偶者等暴力対策
- 目標Ⅴ 総合的な計画の推進

目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進

誰もが、自分らしい生き方を選択できることはジェンダー平等の推進にも大きな力となります。

人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、仕事と生活をバランス良く充実させたいという人々が増えています。

これまで、働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、25～29歳をピークに女性の正規労働者の減少が見られます。

働きたい誰もが、仕事と育児・介護などのどちらかを選ぶことがなく、仕事と生活の調和を実現できる環境をつくる、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、誰にとっても必要なものであり、育児や介護等により、仕事か家庭かの二者択一とならないよう支援します。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、ジェンダー平等社会の形成には不可欠です。

社会のさまざまな意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、ジェンダー平等を推進していきます。

また、お互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことはジェンダー平等の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、すべての人が、いきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援、外国人への支援や社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援を行います。

目標Ⅲ 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり

人々の意識や行動や社会通念の中には、性別に対する固定的な考え方が現在でも残っており、「性別による固定的な役割分担意識」は、個性や生き方の多様性を否定することにも繋がる可能性があり、ジェンダー平等の実現に向けて、さまざまな機会・媒体を利用し、広く意識啓発・情報発信に取り組む必要があります。

また、生涯に渡ってジェンダー平等意識を推進するために、学校教育や社会教育の

場において、学習の機会や情報の提供が必要となります。

目標Ⅳ 配偶者等暴力対策

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できるジェンダー平等を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会のさまざまなところで起こっています。ジェンダー平等の実現のために、固定的な性別役割分担意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

目標Ⅴ 総合的な計画の推進

ジェンダー平等の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定する中でジェンダー平等推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

今後も、本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

また、計画の推進に当たっては、国や東京都、他市町村と連携しながら、情報収集に努めつつ、市民との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

5 課題、施策、取組項目の数

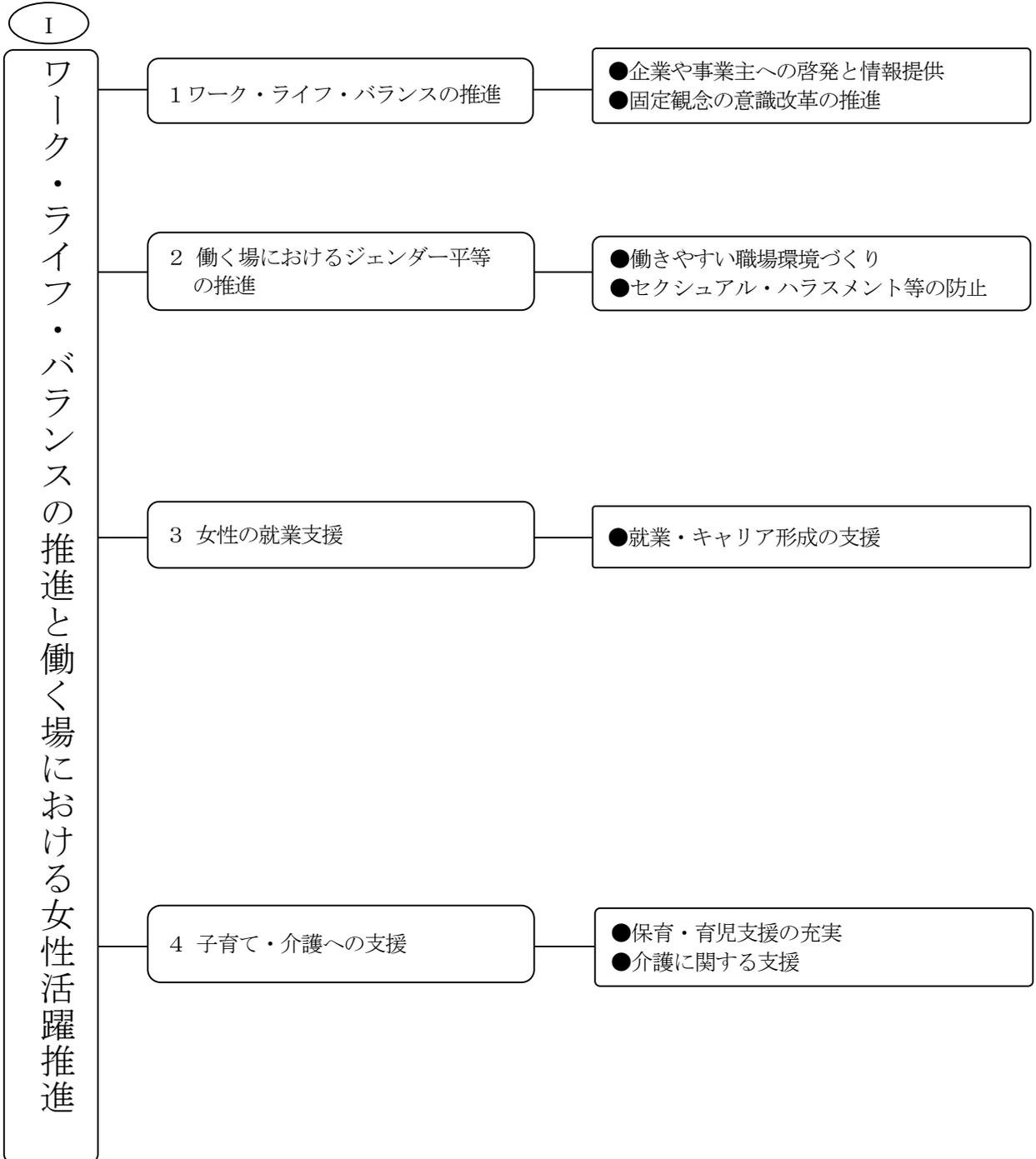
目 標	課題数	施策数	取組項目数
I ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進	4	7	20
II 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進	5	11	28
III 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり	2	4	11
IV 配偶者等暴力対策	1	3	7
V 総合的な計画の推進	1	2	4
計	13	27	70

II 計画の体系

目 標

課 題

施 策



取組項目

主な事業

- 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発
- 働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発

- 青梅商工会議所との共催による講座の開催
- ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施
- ジェンダー平等情報紙等による意識啓発の実施

- 労働相談の開催
- 講座等の開催
- 商工・自営業等の労働者への支援
- 各種ハラスメントの防止に向けた啓発

- 社会保険労務士による相談の実施
- 労働者を対象とした講座等の実施
- ポスターの掲示やパンフレットによる周知
- 相談業務の周知

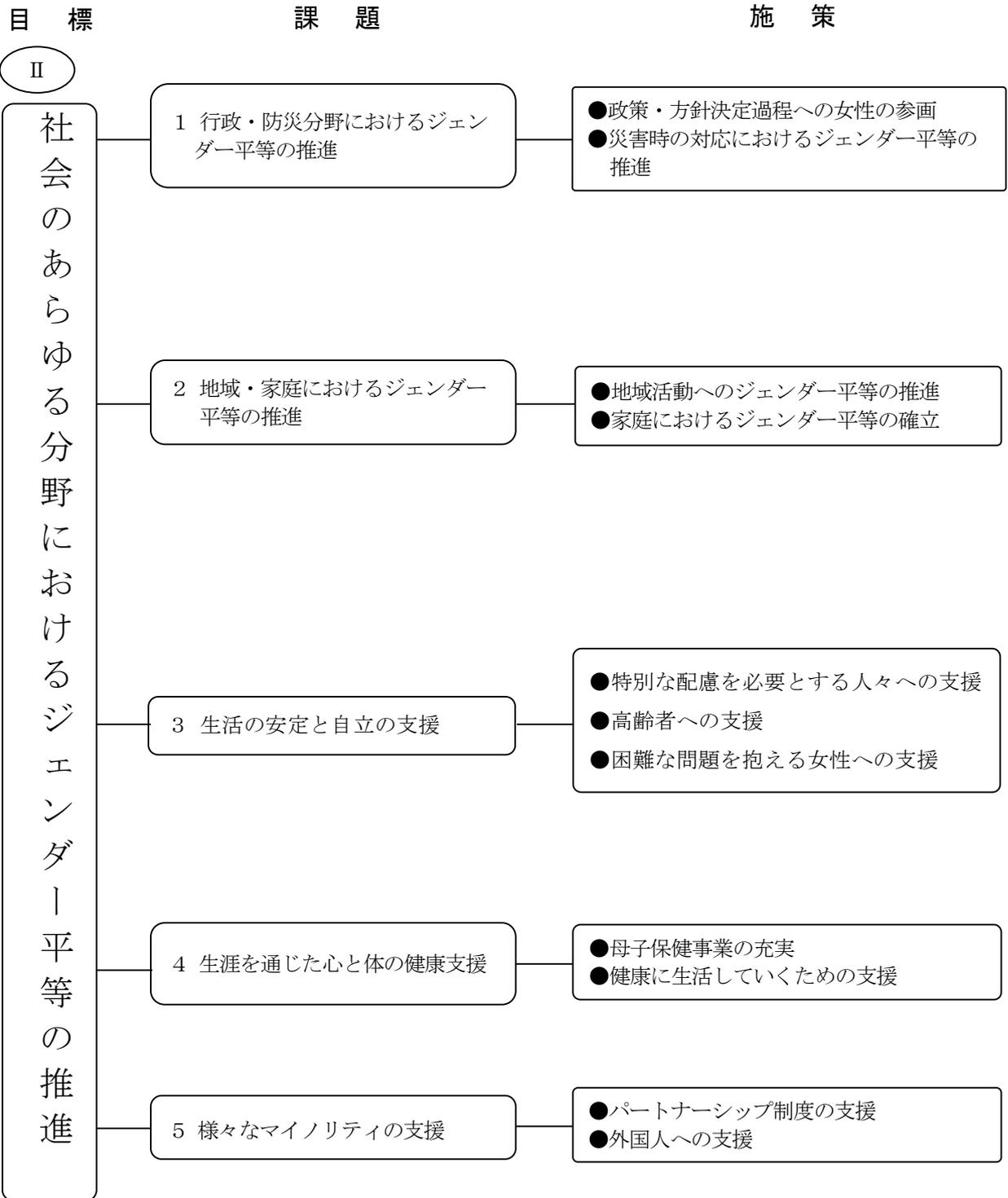
- 就業機会増加および再就職支援のための講座の開催
- 農業等に従事する女性の支援
- 就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定等
- 女性活躍の啓発および取組の推進

- ハローワークとの共催講座の実施
- 市外女性農業者団体との交流の実施
- 母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業の実施
- 日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親サポート講座および個別訪問の実施

- 民間保育所の保育内容の充実
- 学童保育事業の充実
- 子育て支援事業・子育てひろば事業の充実
- 子育て相談の開催
- 乳幼児ショートステイ事業
- 私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付
- 子育て支援制度の情報提供
- 介護保険制度の周知
- 介護保険制度の活用促進
- 介護に関する相談

- 延長保育、一時保育の実施
- 子育て中の保護者と乳幼児、児童との遊びを通じた交流の場の提供
- 乳児院、児童養護施設でのショートステイ事業の実施
- 青梅市子育てアプリによる情報提供
- 「こんにちは赤ちゃん事業」による生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問の実施
- 介護と予防に関するガイドブックの配布
- イベント会場での介護保険制度、地域包括支援センターの啓発
- 介護サービス相談員派遣事業の実施
- 家族介護教室の実施
- 家族介護慰労金支援事業の実施
- 徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施

II 計画の体系



取組項目

主な事業

<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等委員の女性委員の参画促進 ● 市政への市民意見の反映 ● 地域防災計画への女性の意見の反映 ● 避難所運営等でのジェンダー平等の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「市民と市長との懇談会」「市長への手紙」の実施 ● 各種計画等の策定段階でのパブリック・コメントの実施 ● 女性の視点・意見を踏まえた地域防災計画の修正 ● 女性と防災に関する講座・研修会の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発活動の促進 ● 青梅ボランティア・市民活動センターの活動の促進 ● NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進 ● 女性リーダーの育成 ● ジェンダー平等による家事・育児・介護などの促進 ● 家庭生活への男性の参画支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 青梅ボランティア・市民活動センターとの連携と事業の推進 ● 女性リーダー育成講座の実施 ● 男女共同参画センターについての検討 ● 母子手帳交付時に「父親ハンドブック」の配布 ● ワーク・ライフ・バランス講座の開催
<ul style="list-style-type: none"> ● ホームヘルプサービスの実施 ● ひとり親家庭等への支援 ● 障がい者等の支援 ● 高齢者の生活支援 ● 高齢者の生きがいづくり ● 高齢者の社会参加と能力活用 ● 介護保険制度に関する周知 ● 高齢者の総合相談の実施 ● 困難な問題を抱える女性への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施 ● 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ● 母子家庭等高等職業訓練促進費等事業の実施 ● 玄関等の住宅設備の改善費の支給 ● 母子・父子・女性福祉資金貸付事業の実施 ● ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施 ● 介護保険事業の実施 ● 地域包括支援センターにおける総合相談の実施 ● 女性相談の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健に関する指導・助言 ● 各種健康診査と育児支援 ● 健康管理意識の高揚 ● スポーツ・レクリエーションの推進 ● スポーツ指導者の育成 ● スポーツに親しめる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠健康診査の実施 ● 乳幼児健康診査の実施 ● 各種スポーツ大会の実施 ● 健康づくりのための学習活動の実施 ● スポーツ推進委員の研修会の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● パートナーシップに関する行政サービスの整備 ● 外国人居住者への日常生活の情報提供 ● 国際交流ボランティア活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政や暮らし、災害関連などに関する情報の外国語による提供

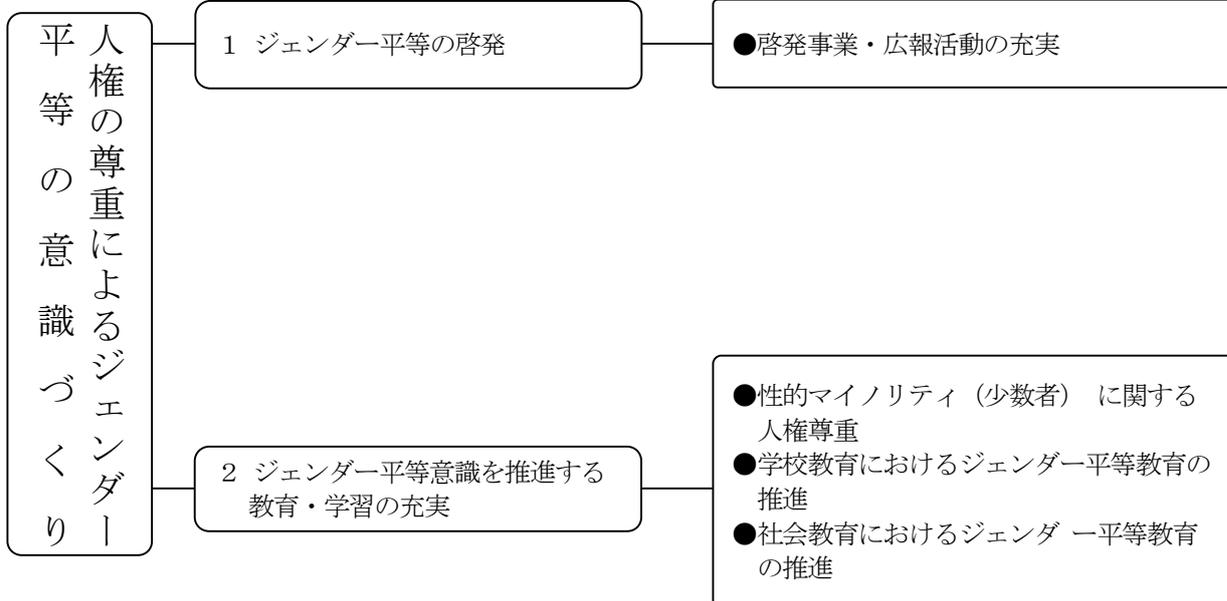
II 計画の体系

目 標

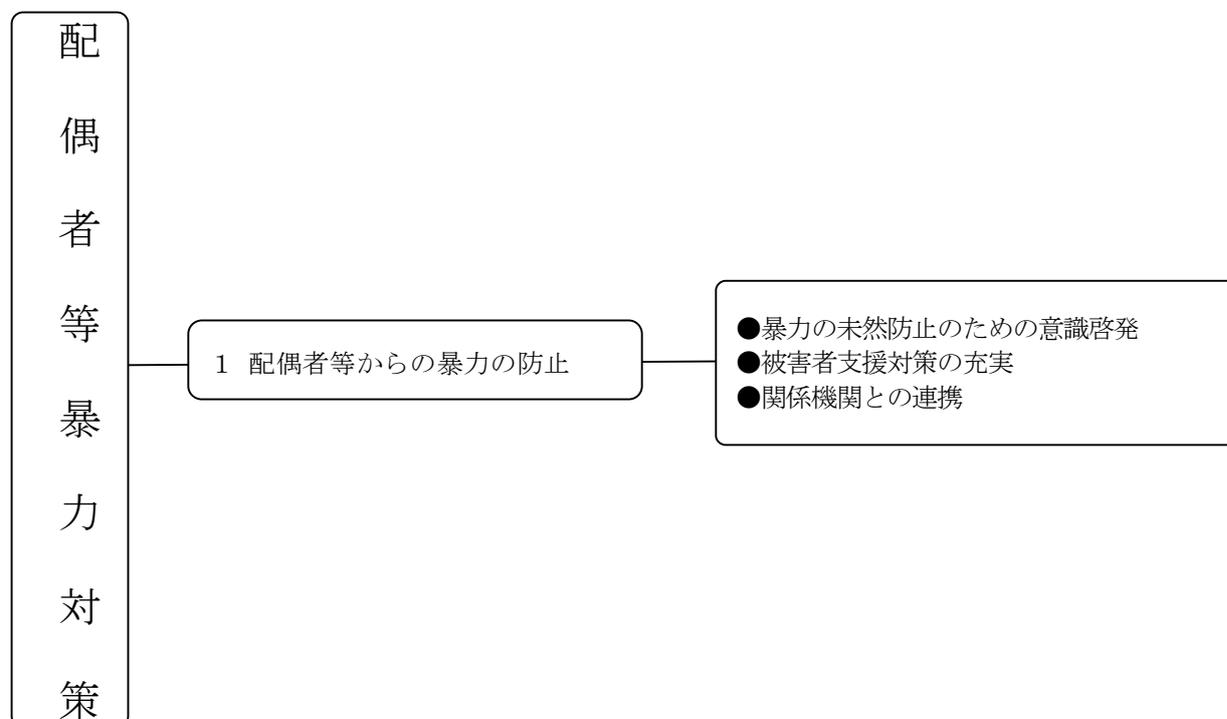
課 題

施 策

III



IV



取組項目

主な事業

- 事業・講座の実施時間等の見直し
- ジェンダー平等に関する事業等の周知
- 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮
- 性の商品化の防止のための意識啓発

- 休日、夜間等の講座開催時間の調整
- 託児付き講座等の開催
- 市広報、ホームページの活用
- ジェンダー平等情報紙の発行
- 人権パネル展による啓発
- 市内販売店等への不健全図書類の販売自粛要請

- 性的マイノリティに関する啓発
- ジェンダー平等教育推進のための啓発
- 進路指導の充実
- 指導資料等の整備
- 教職員研修の開催
- ジェンダー平等に関する講座等の開催
- 学習情報の提供

- リーフレットやホームページによる啓発
- 校内における人事教育研修の開催
- 進路指導主任連絡協議会や、人権教育研修会を通じた進路指導
- 東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用
- 人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発
- ジェンダー平等啓発講座の開催
- 家庭教育支援講座の開催

- 暴力を防ぐための意識啓発
- 人権尊重の意識啓発
- DV相談体制の整備
- DV被害者の自立支援体制の充実
- DV被害者の保護体制の整備
- 庁内連携体制の強化
- 外部関係機関との連携

- 啓発カードの作成・配布
- 中高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催
- 人権・身の上相談の実施（定例・特設相談）
- 相談支援員等による相談対応、助言、支援の実施
- 地域包括支援センターにおける相談の実施
- 各職場への啓発と窓口対応での連携
- 配偶者等暴力対策関係課連絡会の開催
- 犯罪被害者支援ネットワークを通じた青梅警察署との連携
- 犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施

II 計画の体系

目 標

課 題

施 策

V

総合的な計画の推進

1 推進体制の強化・充実

- 市民参画による計画の推進
- 市内のジェンダー平等推進体制の充実

取組項目

主な事業

- 市民との連携
- 進ちよく状況報告書の作成
- 庁内推進体制の整備
- 市職員に対するジェンダー平等の啓発

- ジェンダー平等推進計画懇談会の開催
- 計画推進懇談会、情報紙編集委員会等への市民の参画
- ジェンダー平等推進計画検討委員会の開催
- ジェンダー平等に関する職員研修の実施

Ⅲ 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
I ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進			23
1 ワーク・ライフ・バランスの推進			23
	(1) 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発		23
1	青梅商工会議所との共催による講座の開催	市民安全課	23
	(2) 働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発		23
1	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施	市民安全課	23
2	ジェンダー平等情報紙による意識啓発の実施	市民安全課	23
2 働く場におけるジェンダー平等の推進			24
	(1) 労働相談の開催		24
1	社会保険労務士による相談の実施	商工業振興課	24
	(2) 講座等の開催		24
1	労働者を対象とした講座等の実施	商工業振興課	24
	(3) 商工・自営業等の労働者への支援		24
1	青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進	商工業振興課	24
	(4) 各種ハラスメントの防止に向けた啓発		24
1	ポスターの掲示やパンフレットによる周知	市民安全課 商工業振興課 市民活動推進課	24
2	相談業務の周知	市民安全課	24
3 女性の就業支援			25
	(1) 就業機会増加および再就職支援のための講座の開催		25
1	ハローワークとの共催講座の実施	市民安全課	25
2	日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親サポート講座および個別訪問の実施	子育て応援課	25
	(2) 農業等に従事する女性の支援		25
1	市外女性農業者団体との交流の実施	農林水産課	25
	(3) 就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定等		25
1	母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業の実施	子育て応援課	25
	(4) 女性活躍の啓発および取組の推進		25
1	女性活躍推進事業の実施	市民安全課	25
4 子育て・介護への支援			26
	(1) 民間保育所の保育内容の充実		26
1	延長保育、一時保育の実施	こども育成課	26
	(2) 学童保育事業の充実		26
1	待機児童の解消	子育て応援課	26
	(3) 子育て支援事業・子育てひろば事業の充実		26
1	子育て中の保護者と乳幼児、児童との遊びを通じた交流の場の提供	子育て応援課	26
	(4) 子育て相談の開催		26
1	「こんにちは赤ちゃん事業」による生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問の実施	こども家庭センター	26
	(5) 乳幼児ショートステイ事業		26
1	乳児院、児童養護施設でのショートステイ事業の実施	子育て応援課	26
	(6) 私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付		26
1	私立幼稚園等園児の保護者に対する負担軽減のための補助金の交付	こども育成課	26
	(7) 子育て支援制度の情報提供		26
1	青梅市子育てアプリによる情報提供	子育て応援課	26
	(8) 介護保険制度の周知		27
1	介護と予防に関するガイドブックの配布	介護保険課	27
2	イベント会場での介護保険制度、地域生活支援センターの啓発	介護保険課	27
	(9) 介護保険制度の活用促進		27
1	介護サービス相談員派遣事業の実施	高齢者支援課	27
2	家族介護教室の実施	高齢者支援課	27
	(10) 介護に関する相談		27
1	家族介護慰労金支給事業の実施	高齢者支援課	27
2	徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	高齢者支援課	27

No.	事業項目	所管課	頁
II 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進			28
1 行政・防災分野におけるジェンダー平等の推進			28
	(1) 審議会等委員の女性委員の参画促進		28
1	「青梅市付属機関等の設置運営に関する方針」にもとづき女性委員等の拡充を促す。	市民安全課 文書法制課	28
	(2) 市政への市民意見の反映		28
1	「市民と市長との懇談会」「市長への手紙」の実施	企画政策課 市民安全課	28
2	各種計画等の策定段階でのパブリック・コメントの実施	関係各課	28
	(3) 地域防災計画への女性の意見の反映		28
1	女性の視点・意見を踏まえた地域防災計画の修正	防災課	28
	(4) 避難所運営等でのジェンダー平等の促進		28
1	女性と防災に関する講座・研修会の実施	防災課	28
2 地域・家庭におけるジェンダー平等の推進			29
	(1) 啓発活動の促進		29
1	地域へのジェンダー平等に関する情報提供	市民安全課 市民活動推進課	29
	(2) 青梅ボランティア・市民活動センターの活動の促進		29
1	青梅ボランティア・市民活動センターとの連携と事業の推進	市民活動推進課	29
	(3) NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進		29
1	男女共同参画センターについての検討	市民安全課	29
	(4) 女性リーダーの育成		29
1	女性リーダー育成講座の実施	市民安全課	29
	(5) ジェンダー平等による家事・育児・介護などの促進		29
1	母子手帳交付時に父親ハンドブックの配布	こども家庭センター	29
	(6) 家庭生活への男性の参画支援		29
1	ワーク・ライフ・バランス講座の開催	市民安全課	29
3 生活の安定と自立の支援			30
	(1) ホームヘルプサービスの実施		30
1	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	子育て応援課	30
	(2) ひとり親家庭等への支援		30
1	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施	子育て応援課	30
2	母子家庭等高等職業訓練促進費等事業の実施	子育て応援課	30
3	母子・父子・女性福祉資金貸付事業の実施	子育て応援課	30
	(3) 障がい者等の支援		30
1	障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	障がい者福祉課	30
2	玄関等の住宅設備の改善費の支給	障がい者福祉課	30
	(4) 高齢者の生活支援		30
1	紙おむつの給付や高齢者配食サービスの実施	高齢者支援課	30
	(5) 高齢者の生きがいづくり		30
1	高齢者教養講座の実施や、高齢者クラブへの補助金の交付	高齢者支援課	30
	(6) 高齢者の社会参加と能力活用		31
1	シルバー人材センター事業の利用促進	高齢者支援課	31
	(7) 介護保険制度に関する周知		31
1	介護保険事業の実施	介護保険課	31
	(8) 高齢者の総合相談の実施		31
1	地域包括支援センターにおける総合相談の実施	高齢者支援課	31
	(9) 困難な問題を抱える女性への支援		31
1	女性相談の実施	市民安全課	31
4 生涯を通じた心と体の健康支援			32
	(1) 母子保健に関する指導・助言		32
1	妊婦健康診査の実施	こども家庭センター	32
	(2) 各種健康診査と育児支援		32
1	乳幼児健康診査の実施	こども家庭センター	32
	(3) 健康管理意識の高揚		32
1	健康管理意識の向上	健康課	32
	(4) スポーツ・レクリエーションの推進		32
1	各種スポーツ大会の実施	スポーツ推進課	32
	(5) スポーツ指導者の育成		32
1	スポーツ推進委員の研修会の実施	スポーツ推進課	32
	(6) スポーツに親しめる環境づくり		32
1	健康づくりのための学習活動の実施	スポーツ推進課	32

	No.	事業項目	所管課	頁
5 様々なマイノリティの支援				33
	(1)	パートナーシップに関する行政サービスの整備		33
	1	パートナーシップ制度の利用者が受けられる行政サービスの拡充	市民安全課	33
	(2)	外国人居住者への日常生活の情報提供		33
	1	市政や暮らし、災害関連などに関する情報の外国語による提供	関係各課	33
	(3)	国際交流ボランティア活動の促進		33
	1	青梅マラソン大会での外国人参加者への対応のため、語学ボランティアによる支援	秘書広報課	33
Ⅲ 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり				34
1 ジェンダー平等の啓発				34
	(1)	事業・講座の実施時間等の見直し		34
	1	休日、夜間等の講座開催時間の調整	関係各課	34
	2	託児付き講座等の開催	関係各課	34
	(2)	ジェンダー平等に関する事業等の周知		34
	1	市広報、ホームページの活用	市民安全課	34
	2	ジェンダー平等情報紙の発行	市民安全課	34
	3	人権パネル展による啓発	市民安全課	34
	(3)	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮		34
	1	広報や情報紙など市の発行する文章について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	市民安全課 関係各課	34
	(4)	性の商品化の防止のための意識啓発		35
	1	市内販売店等への不健全図書類の販売自粛要請	子育て応援課	35
2 ジェンダー平等意識を推進する教育・学習の充実				36
	(1)	性的マイノリティに関する啓発		36
	1	リーフレットやホームページによる啓発	市民安全課	36
	(2)	ジェンダー平等教育推進のための啓発		36
	1	校内における人権教育研修の開催	市民安全課	36
	(3)	進路指導の充実		36
	1	進路指導主任連絡協議会や、人権教育研修会を通じた進路指導	指導室	36
	(4)	指導資料等の整備		36
	1	東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用	指導室	36
	(5)	教職員研修の開催		36
	1	人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発	指導室	36
	(6)	ジェンダー平等に関する講座等の開催		37
	1	ジェンダー平等啓発講座の開催	市民安全課	37
	(7)	学習情報の提供		37
	1	家庭教育支援講座の開催	社会教育課	37
Ⅳ 配偶者等暴力対策				38
1 配偶者等からの暴力の防止				38
	(1)	暴力を防ぐための意識啓発		38
	1	啓発カードの作成・配布	市民安全課	38
	2	中高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催	市民安全課	38
	(2)	人権尊重の意識啓発		38
	1	人権・身の上相談の実施（定例・特設相談）	市民安全課	38
	(3)	DV相談体制の整備		38
	1	相談支援員等による相談対応、助言、支援の実施	DV担当課	38
	(4)	DV被害者の自立支援体制の充実		38
	1	地域包括支援センターにおける相談の実施	DV担当課	38
	(5)	DV被害者の保護体制の整備		38
	1	各職場への啓発と窓口対応での連携	DV担当課	38
	(6)	庁内連携体制の強化		38
	1	配偶者等暴力対策関係課連絡会の開催	DV担当課	38
	(7)	外部関係機関との連携		39
	1	犯罪被害者支援ネットワークを通じた青梅警察署との連携	市民安全課	39
	2	犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施	市民安全課	39
V 総合的な計画の推進				40
1 推進体制の強化・充実				40
	(1)	市民との連携		40
	1	ジェンダー平等推進計画懇談会の開催	市民安全課	40
	(2)	進ちよく状況報告書の作成		40
	1	計画推進懇談会、情報紙編集委員会等への市民の参画	市民安全課	40
	(3)	庁内推進体制の整備		40
	1	ジェンダー平等推進計画検討委員会の開催	市民安全課	40
	(4)	市職員に対するジェンダー平等の啓発		40
	1	ジェンダー平等に関する職員研修の実施	市民安全課 職員課	40

第2章

計画の進捗状況調査報告書

計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 令和6年度事業実績および対前年進ちよく度
対前年進ちよく度の評価基準
A…充実・強化した
事業を新たに実施した場合または内容を拡充した場合
B…予定通り実施した
当初の予定通り実施した場合（拡充等はなし。）
C…縮小した
当初の予定より縮小した場合
D…全く進んでいない
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）

2 進ちよく度評価理由

- 3 青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会評価
懇談会による課題ごとの事業の進ちよく状況についての評価と評価理由

評価基準

- ◎…順調である
効果的な取組ができている場合
- …概ね順調である
全体的に推進が図られている場合
- △…課題がある
ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合
- ×…不十分である
事業に取り組めていない、成果がない場合

目標 I ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進

課題 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
企業や事業主への啓発と情報提供	(1)	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報提供を行います。		
		1 青梅商工会議所との共催による講座の開催			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課
		「固定的な性別役割分担意識」の解消の一環として、啓発セミナーとワーク・ライフ・バランス講座を行った。 B	2種類実施した地域女性活躍推進事業の啓発セミナーの中で、ワーク・ライフ・バランスについての話も行った。	B	市民安全課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
固定観念の意識改革の推進	(2)	働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	働く人に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報提供を行います。また、男性の育休取得率の向上を図ります。		
		1 ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課
		青梅商工会議所や、職員課と合同でワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施した。 B	職員課と共催で、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。	B	市民安全課
		2 ジェンダー平等情報紙による意識啓発の実施			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課
		「よつばの手紙」29号と30号を発行し、意識啓発を行った。 B	10月と3月に、「よつばの手紙」31号と32号を発行し、意識啓発を行った。	B	市民安全課

懇談会評価	○	「ワーク・ライフ・バランス」の考え方は着実に普及してきていることから、現在実施している事業を堅実に進めていただきたい。
-------	---	---

課題2 働く場におけるジェンダー平等の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
働きやすい職場環境づくり	(1)	労働相談の開催	労働相談を実施します。			
		1 社会保険労務士による相談の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。受付時に予め相談の主旨を聴取することで円滑な相談を支援した。	B	社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。相談件数について令和5年度の12件から令和6年度は14件に増え、労働諸問題の解決の一翼を担った。	B	商工業振興課
	(2)	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。			
		1 労働者を対象とした講座等の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		ハローワーク青梅や（公財）東京しごと財団などと共催でセミナーや合同就職面接会を実施し、働く意欲のある方の支援を行った。	B	ハローワーク青梅や（公財）東京しごと財団などと共催で、セミナーや合同就職面接会を実施し、働く意欲のある方の支援を行った。（セミナー等回数13回）	B	商工業振興課
	(3)	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。			
		1 青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進				
令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度支援を図った。		B	青梅市中小企業従業員等互助会では、補助金を交付し従業員の福利厚生の増進を図った。また、特定退職金・中小企業退職金制度支援を行うことで従業員の福祉の向上を行った。	B	商工業振興課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
セクシュアル・ハラスメント等の防止	(4)	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとするさまざまな嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。			
		1 ポスターの掲示やパンフレットによる周知				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		本庁舎1階ロビー等で、人権侵害などのパネル展示や、パンフレットを配架することで周知を行った。	B	人権週間や、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、パネル展示やパンフレットを配架し、周知を行った。	B	市民安全課
		国や都の関係部署から送致された啓発ポスターやリーフレットを窓口に配架し周知に努めた。	B	国や都の関係部署から送付された啓発ポスターやリーフレットを窓口に配架し周知に努めた。	B	商工業振興課
		啓発ポスターの掲示や、リーフレットの配架に協力した。	B	啓発ポスターやリーフレット配架に協力した。	B	市民活動推進課
		2 相談業務の周知				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		ホームページや広報にて、各種相談業務の周知を行った。	B	ホームページや広報にて、各種相談業務の周知を行った。	B	市民安全課

懇談会評価	○	青梅市中小企業従業員等互助会や、特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進は、各企業の福利厚生の向上に寄与しているため、継続して実施されたい。
-------	---	---

課題3 女性の就業支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
就業・キャリア形成の支援	(1)	就業機会増加および再就職支援のための講座の開催	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加と退職した女性の再就職支援を図ります。また、日本シングルマザー支援協会と連携し、キャリアアップに向けた就労支援を行います。 働く女性や働くことを希望する女性が、その個性と能力を発揮して活躍できるための意識啓発など、各種取組を実施します。			
	1 ハローワークとの共催講座の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価		対前年 評価	所管課
	ハローワークとの共催講座は実施できなかった。	D	ハローワーク職員を講師とした講座を開催できるよう、担当者と協議を行った。		B	市民安全課
	2 日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親サポート講座および個別訪問の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価		対前年 評価	所管課
	日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親家庭サポート講座および個別訪問相談を実施した。	B	ひとり親家庭サポート講座の参加者5人（内オンライン2人）、茶話会2人。 訪問相談6人実施。		B	子育て応援課
	(2)	農業等に従事する女性の支援	農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。			
	1 市外女性農業者団体との交流の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価		対前年 評価	所管課
	農産物の販売や味噌づくりを行うことで、会員同士の交流を深め、農家女性後継者の就労意欲の向上を図ることができた。農家女性後継者の会員を対象とした事業に参加。 ①東京都農林水産振興財団主催の「秋の家畜ふれあいデー」にて農産物を販売（R5.10.21） ②農産加工講習会の実施（味噌づくり R6.3.18）	B	農産物の販売や味噌づくりを行うことで、会員同士の交流を深め、農家女性後継者の就労意欲の向上を図ることができた。農家女性後継者の会員を対象とした事業に参加。 ①東京都農林水産振興財団主催の「秋の家畜ふれあいデー」にて農産物を販売（令和6年10月） ②農産加工講習会（味噌づくり）の実施（令和7年3月）参加者6名		B	農林水産課
	(3)	就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定等	母子・父子自立支援員による就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援を行います。また、高等職業訓練促進給付金等により資格取得などのスキルアップ等を支援します。			
	1 母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価		対前年 評価	所管課
	前年度と同様に実施した。	B	前年度と同様に実施した。（4人）		B	子育て応援課
(4)	女性活躍の啓発および取組の推進	働く女性や働くことを希望する女性はその個性と能力を発揮して活躍できるための意識啓発など各種取組を実施します。				
1 女性活躍推進事業の実施						
令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価		対前年 評価	所管課	
地域女性活躍推進事業の一環として、青梅商工会議所と女性社員へのキャリアアップセミナーを開催し、意識の啓発を図った。	B	地域女性活躍推進事業の一環として、青梅商工会議所と女性リーダーのスキルアップセミナーを開催した。（のべ31名参加）		B	市民安全課	

懇談会評価	○	新たな農作物の生産など、女性の新規就農者の増加につながる検討を進められたい。
-------	---	--

課題4 子育て・介護への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
保育・育児支援の充実	(1)	民間保育所の保育内容の充実	病児保育事業等を拡充するなど、保育の質の向上を図ります。柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。			
		1 延長保育、一時保育の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		各種事業の拡充（一時預かり事業1施設、病児保育事業（体調不良児対応型）4施設）を図り、保育の質の向上に務めた。	B	昨年度同様、各種事業（一時預かり事業、病児保育事業）を行い、保育の質の維持に努めた。	B	こども育成課
	(2)	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。			
		1 待機児童の解消				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		前年と同様、40あるこどもクラブ（うち3カ所は民間）による学童保育事業を実施した。なお、学童保育所は令和4年度より3カ所で実施。	B	前年と同様、40あるこどもクラブ（うち3カ所は民間）による学童保育事業を実施した。	B	子育て応援課
	(3)	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。			
		1 子育て中の保護者と乳幼児、児童との遊びを通じた交流の場の提供				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		各事業ごとに、コロナ禍前の状況で実施できるよう対応し、利用者も増加した。	B	各事業ごとに、コロナ禍前の状況で実施できるよう対応し、利用者も増加した。	B	子育て応援課
	(4)	子育て相談の開催	こども家庭センターにおいて、妊娠から就学前を対象としたネウボラの特徴をとらえた支援や、子育て相談などの充実を図ります。また、子育て支援センター、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。			
		1 「こんにちは赤ちゃん事業」による生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		対象世帯に対して、子育て関連情報の提供や必要に応じ関係機関の支援につなぐ等実施した。	B	対象世帯に対して、子育て関連情報の提供や必要に応じ関係機関の支援につなぐ等実施した。	B	こども家庭センター
	(5)	乳幼児ショートステイ事業	保護者の疾病などの理由により、一時的に家庭で養育ができない児童について、施設で一定期間の養育をします。			
		1 乳児院、児童養護施設でのショートステイ事業の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		コロナ禍前の状況で実施できるよう対応し、利用件数も増加した。	B	コロナ禍前の状況で実施できるよう対応し、利用件数も増加した。	B	子育て応援課
(6)	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。				
	1 私立幼稚園等園児の保護者に対する負担軽減のための補助金の交付					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課		
	昨年度と同様、保護者への補助や入園料の補助を行った。	B	令和6年度から法定代理受領による保護者への補助や入園料の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	B	こども育成課	
(7)	子育て支援制度の情報提供	子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」などを活用し、子育て支援制度情報の充実を図ります。				
	1 青梅市子育てアプリによる情報提供					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課		
	前年度までと同様に実施した。	B	子育てアプリを活用し子育て支援制度情報の周知を行った。	B	子育て応援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
介護に関する支援	(8)	介護保険制度の周知	介護保険制度について、出前講座やホームページ、リーフレット等でさらなる周知を図ります。			
		1 介護と予防に関するガイドブックの配布				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		小冊子「みんなで支える老後の安心介護保険」を配布した。	B	小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」を配布した。	B	介護保険課
		2 イベント会場での介護保険制度、地域生活支援センターの啓発				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		自治会館で行った青梅市生涯学習まちづくり出前講座に職員を派遣して介護保険制度の啓発を行った。	B	出前講座に職員を派遣して介護保険制度の啓発を行った。	B	介護保険課
	(9)	介護保険制度の活用促進	介護保険制度の活用により、介護者の心身の負担軽減を図ります。			
		1 介護サービス相談員派遣事業の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		市内40施設と2名のサービス利用者宅に訪問し、利用者の不安や心配ごとをお聞きし、サービス事業所への橋渡しをすることができた。	B	市内46施設に訪問し、利用者の不安や心配ごとをお聞きし、サービス事業所への橋渡しをすることができた。	B	高齢者支援課
		2 家族介護教室の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		高齢者を介護している家族等に対し、身体的・精神的負担の軽減や要介護高齢者等の在宅生活の継続・向上を目的に介護の日に教室を実施した。(延べ参加人数23名)	B	高齢者を介護している家族等に対し、身体的・精神的負担の軽減や要介護高齢者等の在宅生活の継続・向上を目的に介護の日に教室を実施した。(延べ参加人数48名)	B	高齢者支援課
	(10)	介護に関する相談	地域包括センターを中心に、高齢者の困りごとや介護サービスに関することなど様々な相談支援を行います。			
		1 家族介護慰労金支給事業の実施				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	要介護者を介護する家族に対して慰労金を支給し、家族の経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続・向上を図った。(支給件数3件)	B	要介護者を介護する家族に対して慰労金を支給し、家族の経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続・向上を図った。(支給件数6件)	B	高齢者支援課	
	2 徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	徘徊高齢者探索のための機器を貸与し、徘徊高齢者の安全確保および介護者の負担を軽減した。(延べ183件)	B	認知症の症状により、行方不明になるおそれのある高齢者探索のための機器を貸与し、高齢者の安全確保および介護者の負担を軽減した。(延べ174件)	B	高齢者支援課	

懇談会評価	○	子育て支援については、アプリ登録者の増加につながる工夫をしていただきたい。 また、介護については、『みんなで支える老後の安心介護保険』など役立つ冊子が広く市民に行き渡るような対応を期待する。
-------	---	--

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進

課題1 行政・防災分野におけるジェンダー平等の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
政策・方針決定過程への女性の参画	(1)	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響のある審議会・委員会等への女性委員の割合が4割を超えるようにしていきます。		
		1 「青梅市付属機関等の設置運営に関する方針」にもとづき女性委員等の拡充を促す。			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課
		進ちょく状況報告書により女性委員の割合を公表することで、引き続き女性委員の拡大を促す。	B	R6.12に、女性委員拡充についての事務連絡を各課へ発出した。	B 市民安全課
		審議会等委員の女性委員への参画促進の周知を各課に事務連絡で実施した。	B	審議会等委員の女性委員への参画促進の周知を各課に事務連絡で実施した。	B 文書法制課
	(2)	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。		
		1 「市民と市長との懇談会」「市長への手紙」の実施			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課
		一般向け開催ではオンラインにより、場所を選ばずに参加できる手法とした。また、子育て世代向けではS&Dたまごセンターで実施し懇談しやすい雰囲気づくりに努めた。子育て世代向けでは参加者は全て女性で、女性からの意見を収集することができた。	B	一般向けでは、カインズ青梅インター店くみまちコミュニティスペースおよび御岳交流センターの2回開催、市東西での参加機会を設けた。また、子育て世代向けもくみまちコミュニティスペースで実施し懇談しやすい雰囲気づくりに努め、子育て世代向けでは参加者の8割は女性で、女性からの意見を収集できた。	B 企画政策課
		紙と電子メールにて「市長への手紙」の受付・回答を行った。	B	紙と電子メールにて「市長への手紙」の受付・回答を行った。	B 市民安全課
	2 各種計画等の策定段階でのパブリック・コメントの実施				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
	各計画案等でパブリック・コメントを実施した。(令和5年度は「第2期青梅市スポーツ推進計画」、「青梅市地域福祉総合計画(案)」等で、パブリックコメントを実施。	B	第3次青梅市環境基本計画および第2次青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編でパブリックコメントを実施。 青梅市健康づくり推進計画および青梅市いのちを支える自殺対策計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施した。 青梅市都市計画マスタープラン改定に伴う、パブリックコメントを実施。	A 環境政策課 B 健康課 B 都市計画課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
災害時の対応におけるジェンダー平等の促進	(3)	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり、女性の視点・意見の反映を図ります。		
		1 女性の視点・意見を踏まえた地域防災計画の修正			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課
		令和5年度修正の都地域防災計画および防災会議委員からの意見に基づき修正作業を行っている。修正内容については、令和6年度公表予定。	B	女性の視点を踏まえ、地域防災計画の修正を行った。また、新たに女性委員を一名、防災会議委員に委嘱した。	B 防災課
	(4)	避難所運営等でのジェンダー平等の促進	避難所運営等にあたりジェンダー平等の促進を図ります。		
	1 女性と防災に関する講座・研修会の実施				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
	都で実施している防災ウーマンセミナー等の研修会のポスターの掲出やチラシの配布等を行い、講座・研修会への参加を促した。	B	前年度同様、防災ウーマンセミナー等の研修会の周知を行い、講座・研修会への参加を促した。また、女性防火防災の会や婦人会において防災の講座を実施した。(女性防火防災の会68名、婦人会16名)	B 防災課	

懇談会評価	◎	子育て世代向けの懇談会は意見を集約しやすい場であるため、さまざまな方法で参加できるよう配慮いただきたい。防災会議への女性追加は非常に良い取り組みであり、災害時に必要な物品について庁内関係部署へ意見聴取することも検討されたい。
-------	---	--

課題2 地域・家庭におけるジェンダー平等の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
地域活動へのジェンダー平等の推進	(1)	啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対してジェンダー平等に関する情報提供を行います。			
		1 地域へのジェンダー平等に関する情報提供				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課	
		各市民センターや、青梅・東青梅・河辺の各駅に、ジェンダー平等情報紙を配架、情報発信を行った。	B	ジェンダー平等情報紙を各市民センターへ配架、市内小中高へ配布の他、自治会で回覧し、情報発信を行った。	B	市民安全課
		ジェンダー平等情報紙の市民センター配架に協力した。	B	ジェンダー平等情報紙の市民センター配架に協力した。	B	市民活動推進課
	(2)	青梅ボランティア・市民活動センターの活動の促進	ジェンダー平等の視点からボランティア活動を支えるため青梅ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。			
		1 青梅ボランティア・市民活動センターとの連携と事業の推進				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課	
		青梅ボランティア・市民活動センターを市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、同センターの活動を支援した。	B	青梅ボランティア・市民活動センターを市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、同センターの活動を支援した。	B	市民活動推進課
	(3)	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	ジェンダー平等の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。			
		1 男女共同参画センターについての検討				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課	
	令和6年度に向けて、ジェンダー平等担当の設置を働きかけた。	B	ジェンダー平等担当の配置適正等、協議を行った。	B	市民安全課	
(4)	女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。				
	1 女性リーダー育成講座の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課		
	青梅市地域女性活躍推進事業の一環として、商工会議所と女性リーダーや創業女性のコミュニティ形成のセミナーを行った。	B	地域女性活躍推進事業の一環として、女性リーダーのスキルアップセミナーと、リーダーのための組織活性化セミナーを開催した。(女性リーダーのべ31名、リーダーのべ29名参加)	B	市民安全課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
家庭におけるジェンダー平等の確立	(5)	ジェンダー平等による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。			
		1 母子手帳交付時に父親ハンドブックの配布				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課	
		母子手帳交付時の面談において、母子保健バックに「父親ハンドブック」を入れ、妊婦全員に行き渡るよう配布した。	B	「父親ハンドブック」は紙の発行をしていないため、一定数の配布で終了。令和6年度は「パパとママが描くみらい手帳」を配布し、育児の協力の重要性を伝えている。	B	こども家庭センター
	(6)	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児等を積極的に行えるための講座を開催します。			
		1 ワーク・ライフ・バランス講座の開催				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進捗よく度評価	対前年評価	所管課		
	11年目の職員に対し、職員課と合同でワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施した。	B	ライフステージの変化が多くなる中堅職員を対象に、職員課と共催でワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。(16名参加)	B	市民安全課	

懇談会評価	○	「よつばの手紙」などについては、学校で活用が促進されるよう周知方法の工夫していただきたい。
-------	---	---

課題3 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
特別な配慮を必要とする人々への支援	(1)	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障がい者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。			
	1	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		相談が多く申請も4件あり、4世帯に対し実施した。	B	7世帯に実施した。(新規申請4世帯)	B	子育て応援課
	(2)	ひとり親家庭等への支援	貸付金制度、就業支援の充実に努め、医療費助成、手当の支給を行います。			
	1	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		前年度と同様に実施した。3件が研修を修了および資格を取得し就職した。	B	2件が研修を修了。職場でのステップアップをしている。	B	子育て応援課
	2	母子家庭等高等職業訓練促進費等事業の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		前年度と同様に実施した。24件に給付金を支給し、6件が卒業および資格を取得し就職した。	B	18件に給付金を支給し9件卒業。資格を取得し、職場でのステップアップや転職をした。	B	子育て応援課
	3	母子・父子・女性福祉資金貸付事業の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		前年度と同様に実施した。ひとり親家庭のおおおよび親の修学を支援した。	B	15世帯に貸し付けし、6世帯卒業。	B	子育て応援課
	(3)	障がい者等の支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成や、ショートステイ事業等障害福祉サービスなどにより、障がい者等の自立を支援します。			
1	障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課		
		当初の予定通り短期入所(ショートステイ)をはじめとした障害福祉サービスを提供できたため。	B	当初の予定通り短期入所(ショートステイ)をはじめとした障害福祉サービスを提供できたため。	B	障がい者福祉課
	2 玄関等の住宅設備の改善費の支給					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課		
	実績はなかったが、当初の予定通り住宅設備改造費用助成に備えたため。	B	重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給 2件 1,351千円	B	障がい者福祉課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
高齢者への支援	(4)	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など、見守りも兼ねた生活支援サービスを提供し、高齢者の負担軽減を図ります。			
	1	紙おむつの給付や高齢者配食サービスの実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課	
		前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	B	前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課
	(5)	高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりに関する講座や、高齢者クラブへの支援、シルバーマイスターの活用などを通じて、元気高齢者の生きがいづくりを図ります。			
1	高齢者教養講座の実施や、高齢者クラブへの補助金の交付					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価	対前年評価	所管課		
	高齢者クラブ連合会および単位高齢者クラブに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図った。また、高齢者教養講座等について、事業目的に沿って事業を実施した。	B	高齢者クラブ連合会および単位高齢者クラブに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図った。また、高齢者教養講座等について、事業目的に沿って事業を実施した。	B	高齢者支援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
高齢者への支援	(6)	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業への支援を通じて、高齢者の社会参加を図ります。			
	1 シルバー人材センター事業の利用促進	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		シルバー人材センターに対し、就業機会の確保・拡大を図った。	B	シルバー人材センターに対し、就業機会の確保・拡大を図った。	B	高齢者支援課
		(7)	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。		
	1 介護保険事業の実施	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		広報おうめの特集頁を設け、介護保険制度・仕組みについて周知を行い、前年度同様に実施した。なお、要介護等認定者数 6,631人でした。	B	広報おうめの特集頁を発行し、介護保険制度の改正部分を含め、仕組み等について周知を行った。	B	介護保険課
		(8)	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談の充実を図ります。		
	1 地域包括支援センターにおける総合相談の実施	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		前年度同様、高齢者の総合的な相談窓口として、事業目的に沿った事業を実施した。	B	令和6年度から第1地区の直営包括を委託した。また、新たに第2地区、第3地区に支所を設置し、高齢者の総合的な相談窓口として、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課
		施策	取組番号	取組項目	取組の方向	
困難な問題を抱える女性への支援	(9)	困難な問題を抱える女性への支援	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に対応できるよう、支援を充実させるとともに、問題が顕在化しにくい若年女性への支援も進めていきます。			
	1 女性相談の実施	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		第1・第3金曜日に、女性のためのカウンセリング「はればれ」を開催した。	B	第1・第3金曜日に、女性のためのカウンセリング「はればれ」を開催した。 R6の利用数は31件。	B	市民安全課

懇談会評価	○	シルバー人材センターの就業について、熱中症対策等により対応が難しい場合は、対応可能な時期・時間帯など、詳細な情報発信に努めていただきたい。
-------	---	---

課題4 生涯を通じた心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
母子保健事業の充実	(1)	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。			
		1 妊婦健康診査の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		昨年度と同様、妊婦健康診査を実施した。母子手帳交付時、面談にて妊婦健康診査について説明を行い、受診券を全員に配布した。	B	昨年度と同様、妊婦健康診査を実施した。母子手帳交付時、面談にて妊婦健康診査について説明を行い、受診券を全員に配布した。	B	こども家庭センター
	(2)	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。			
		1 乳幼児健康診査の実施				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	健康診査対象児に対して通知を行い、乳幼児健康診査を実施した。	B	健康診査対象児に対して通知を行い、乳幼児健康診査を実施した。未受診者に対しては、再通知や訪問等により受診勧奨した。	B	こども家庭センター	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	(3)	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。			
		1 健康管理意識の向上				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		健康ポイントアプリ事業を立ち上げ、特に性別、年代を問わない健康管理意識の高揚に寄与した。	A	健康ポイントアプリ事業が軌道に乗り、当初3年目終了時の目標であった2,500人を2年目終了時点で達成(6年度末2,594人)し、性別、年代を問わない健康管理意識の高揚に大きく寄与した。	A	健康課
	(4)	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。			
		1 各種スポーツ大会の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		第56回青梅マラソン大会や第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会、第64回市民体育大会等の各種スポーツ大会を予定通り実施した。	B	第57回青梅マラソン大会や第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会、第65回市民スポーツ大会等の各種スポーツ大会を予定通り実施した。	B	スポーツ推進課
	(5)	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。			
		1 スポーツ推進委員の研修会の実施				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	第7ブロック研修会に参加したほか、現在普及を行っている「ポッチャ」の審判技術に関する自主研修等を実施。	B	第7ブロック研修会や、現在普及を行っている「ポッチャ」の審判技術に関する研修会に参加した。	B	スポーツ推進課	
(6)	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。				
	1 健康づくりのための学習活動の実施					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	学校体育施設の開放、民間温水プールの借り上げ・開放を予定どおり実施した。	B	学校体育施設の開放、民間温水プールの借り上げ・開放を予定どおり実施した。	B	スポーツ推進課	

懇談会評価	○	各世代において、健康アプリの登録が進んでいることは良い傾向である。 乳幼児健康診査の未受診者への再通知や訪問対応について、引き続き継続されたい。
-------	---	---

課題5 様々なマイノリティの支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
パートナーシップ制度の支援	(1)	パートナーシップに関する行政サービスの整備	パートナーシップに関する行政サービスの整備について検討していきます。		
		1 パートナーシップ制度の利用者が受けられる行政サービスの拡充			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		サービスの拡充について対応できなかった。 D	令和7年度4月1日に向けて、あらたな支援制度の整備が行われた。	B	市民安全課
施策	取組番号	取組項目			
外国人への支援	(2)	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が日常に不便や不安がなく生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。		
		1 市政や暮らし、災害関連などに関する情報の外国語による提供			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		市のホームページにて6か国語（英語、スペイン語、中国語【繁体字と簡体字】、韓国語、ドイツ語）の翻訳を行うことができる。 B	市のホームページにて6か国語（英語、スペイン語、中国語【繁体字と簡体字】、韓国語、ドイツ語）の翻訳を行うことができ、年間で3,128件の利用があった。	B	秘書広報課
	(3)	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。		
		1 青梅マラソン大会での外国人参加者への対応のため、語学ボランティアによる支援			
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
	令和4年度の青梅マラソン大会に語学ボランティアとして参加した方全員に聞き取りしたところ、大会中語学ボランティアが必要とされる場面はなく、外国人対応はしなかったと伺った。昨今、個人が所有しているスマートフォン等の翻訳アプリの正確性から、特別に語学ボランティアが同行しなければならないケースや外国人からの問合せがない状況である。そのため、令和5年度は語学ボランティアの配置をせずに青梅マラソン大会を実施するに至った。実際、語学ボランティアがいないことで意思疎通ができず、大会開催中に外国人とトラブルになった等の混乱についての報告はなかった。 D	令和5年度同様、令和6年度についても、語学ボランティアの配置をせずに青梅マラソン大会を実施した。今大会についても、語学ボランティアがいないことで意思疎通ができず、大会開催中に外国人とトラブルになった等の混乱についての報告はなかった。	B	秘書広報課	

懇談会評価	○	働く外国人が増加し、言語も多様化してきていることから、ホームページで使用する言語の拡充について検討を進められたい。
-------	---	---

目標Ⅲ 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり
 課題1 ジェンダー平等の啓発

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
啓発事業 ・ 広報活動の充実	(1)	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民がジェンダー平等について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。			
	1 休日、夜間等の講座開催時間の調整					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価		対前年評価	所管課
	ひとり親家庭サポート講座を土曜日に行った。またZoomでも受講できるようにした。	B	ひとり親家庭サポート講座を土曜日に開催した。参加者5人（内オンライン2人）、茶話会2人		B	子育て応援課
	(令和5年度に休日や夜間等の講座を実施した部署は御記入をお願いします。)		青梅市都市計画マスタープラン改定に伴う、地域別座談会を土曜日、日曜日に実施。		B	都市計画
	2 託児付き講座等の開催					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価		対前年評価	所管課
	市民食育講演会において託児を設置した。	B	前年の集客状況およびテーマに照らし、託児を実施しなかった。		C	健康課
	子育て世代との懇談会に加え、市民ワークショップも託児付きで開催し、子育て世代の参加機会を拡充した。	B	子育て世代との懇談会にて託児付きで開催し、子育て世代の参加機会を拡充した。		B	企画政策課
	(令和5年度に託児付き講座等を実施した部署は御記入をお願いします。)		ひとり親家庭サポート講座：託児利用1名。ハローワークと共催の就職支援講座：託児利用1名。		B	子育て応援課
	(2)	ジェンダー平等に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、ジェンダー平等に関する意識啓発、事業の周知等を行います。			
	1 市広報、ホームページの活用					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価		対前年評価	所管課
	令和5年度より始まった「青梅市ジェンダー平等推進計画」を市ホームページに載せた。	B	「青梅市ジェンダー平等推進計画」の他、市が共催で実施している事業の周知など、ホームページや広報で行った。		B	市民安全課
	2 ジェンダー平等情報紙の発行					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価		対前年評価	所管課
	年に2回、「よつばの手紙」を発行し、本庁舎だけではなく、各市民センターや市内各駅にも配架した。	B	年に2回、「よつばの手紙」を発行し、本庁舎だけではなく、各市民センターや市内各駅にも配架した。また、市内の学校にも配布した。		B	市民安全課
	3 人権パネル展による啓発					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価		対前年評価	所管課
	6月に人権啓発のパネル展示を実施した。	B	6月に性的マイノリティも含めた人権啓発のパネル展示を実施した。		B	市民安全課
	(3)	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、ジェンダー平等の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。			
1 広報や情報紙など市の発行する文章について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮						
令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および対前年進ちょく度評価		対前年評価	所管課	
ジェンダー平等情報紙「よつばの手紙」を発行する際に、適切な表現となっているのか確認を行っている。	B	ジェンダー平等情報紙「よつばの手紙」を発行する際に、適切な表現となっているのか外部の先生に確認を行った。		B	市民安全課	
広報紙「広報おうめ」については、性差を感じるような表現を避けるよう原稿作成時から校正の段階において職員同士で確認を行っている。	B	広報紙「広報おうめ」については、性差を感じるような表現を避けるよう原稿作成時から校正の段階において職員同士で複数回確認を行った。		B	秘書広報課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
	(4)	性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。		
		1 市内販売店等への不健全図書類の販売自粛要請			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価	対前年 評価	所管課
		前年と同様に実施し、意識啓発を行った。	B	前年と同様に周知し、意識啓発を行った。	B 子育て応援課

懇談会評価	○	不健全図書は今後オンラインが主流になることが想定されるため、その対応を検討されたい。
-------	---	--

課題2 ジェンダー平等意識を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
性的マイノリティに関する人権尊重	(1)	性的マイノリティに関する啓発	性的マイノリティを理由にした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。				
		1 リーフレットやホームページによる啓発					
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	市庁舎3階エレベーター前など、性的マイノリティに関するパンフレットを配架、啓発を行った。	B	性的マイノリティに関するパンフレットの配架の他、人権啓発のパネル展示の際に、性的マイノリティについても啓発を行った。	B	市民安全課		
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
学校教育におけるジェンダー平等教育の推進	(2)	ジェンダー平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としてのジェンダー平等教育の意義および推進について指導を行います。				
		1 校内における人権教育研修の開催					
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
		令和6年3月に、高校進学前の中学3年生を対象にジェンダー平等教育として、デートDV講座を予定していた4校で実施した。	B	市内中学校4校で実施したデートDV講座の中で、生徒や学年担当の先生に対し、人権についての話も行った。	B	市民安全課	
	(3)	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。				
		1 進路指導主任連絡協議会や、人権教育研修会を通じた進路指導					
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
		進路指導主任連絡協議会や人権教育研修会において、性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせる指導について周知できた。	B	キャリア教育の全体計画や年間指導計画を作成し、総合的な学習の時間や職業体験・職業講話等において意識啓発の取組を行った。	B	指導室	
	(4)	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。				
		1 東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用					
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
		各学校において、性教育の年間指導計画の改定を行った。	B	各校において、人権教育プログラムにもとづいた全体計画・年間計画を作成し、様々な教育活動とおして人権意識を高めるよう取り組んだ。	B	指導室	
(5)	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、ジェンダー平等教育などに関する研修を実施します。					
	1 人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発						
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課			
	市で人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を実施するとともに都教委主催の研修にも参加した。	B	市内各校の担当教員が、市主催の人権教育推進委員会ならびに東京都人権尊重教育推進校の研究発表会等に参加し、意識啓発を図った。	B	指導室		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
社会教育におけるジェンダー平等教育の推進	(6)	ジェンダー平等に関する講座等の開催	ジェンダー平等の視点に立った講座を実施します。		
		1 ジェンダー平等啓発講座の開催			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価	対前年 評価	所管課
		ジェンダー平等推進の意識づくりへつながる講座を実施した。	B	社会教育課と共催で、ジェンダー平等に関する講座を実施した。	B 市民安全課
	(7)	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。		
		1 家庭教育支援講座の開催			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進捗よく度評価	対前年 評価	所管課
	計画通り年3回「家庭教育講演会」を開催し、合計で94人の参加があった。	B	計画通り年3回「家庭教育講演会」を開催し、合計で120人の参加があった。	B 社会教育課	

懇談会評価	○	デートDV講座は問題発生前の予防教育として重要であることから、実施校数の拡大に向けた働きかけを進めていただきたい。
-------	---	---

目標Ⅳ 配偶者等暴力対策

課題1 配偶者等からの暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
暴力の未然防止のための意識啓発	(1)	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報について周知します。また、デートDVなど若年層に向けた啓発を行います。			
		1 啓発カードの作成・配布				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		啓発カードを女性用トイレに配置し、誰でも手に取れるようにした。	B	女性のためのカウンセリング時も、啓発カードを渡せるようにした。	B	市民安全課
		2 中高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		市内の中学校（4校）の中学3年生に対し、デートDV講座を実施した。	B	令和7年3月に、市内の中学3年生を対象にデートDV講座を実施した。参加者は4校合計で574名。	B	市民安全課
	(2)	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。			
		1 人権・身の上相談の実施（定例・特設相談）				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
	年間14回の定例相談と市民のくらし展における特設相談1回を予定どおり実施した。	B	年間12回の定例相談と2回の特設相談を実施した。	B	市民安全課	
被害者支援対策の充実	(3)	DV相談体制の整備	被害者らの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。			
		1 相談支援員等による相談対応、助言、支援の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数：661件 うち夫等の暴力に関する相談件数：65件 婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数は前年度に比べ3件増加し、暴力に関する相談件数は前年度と比べ8件増加した。被害者自身の安全と安定に向け助言・支援を実施した。	B	婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数：693件 うち夫等の暴力に関する相談件数：69件 婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数は前年度に比べ32件増加し、暴力に関する相談件数は前年度と比べ4件増加した。被害者自身の安全と安定に向け助言・支援を実施した。	B	DV担当課
	(4)	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制の充実を図ります。DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。			
		1 地域包括支援センターにおける相談の実施				
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課	
		前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	DV担当課
	(5)	DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。			
		1 各職場への啓発と窓口対応での連携				
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	必要に応じ、庁内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	必要に応じ、庁内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	DV担当課	
(6)	庁内連携体制の強化	被害者の状況に応じて、関係各課が連携し共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し支援を行うことで配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすよう努めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの整備について検討を行います。				
	1 配偶者等暴力対策関係課連絡会の開催					
	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課		
	連絡会を開催し、関係各課の連携を密にした。また、外部講師を招聘し連絡会を構成する職員向けの研修を行った。	B	必要に応じ、庁内関係課と連携した。	B	DV担当課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
関係機関との連携	(7)	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。		
		1 犯罪被害者支援ネットワークを通じた青梅警察署との連携			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		青梅警察署の被害者支援担当者と令和6年度以降の連携について協議を重ねた。	B 青梅警察署の被害者支援担当者と連携についての協議を行った。	B	市民安全課
		2 犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施			
		令和5年度事業実績と評価 (R5評価)	令和6年度事業実績および 対前年進ちょく度評価	対前年 評価	所管課
		市民くらし展の中で展示スペースを設けたり、消費者相談室、青梅防犯協会とともに合同街頭キャンペーンとしてパンフレットや啓発品の配布を行うなど、例年よりも啓発機会を増やした。	A 消費者相談室、青梅防犯協会とともに街頭キャンペーンへ参加したり、1階ロビーで啓発展示を行った。	B	市民安全課

懇談会評価	○	DV相談の内容によっては女性相談員2名での対応が困難となる場合が想定されるため、体制の拡充について検討いただきたい。
-------	---	--

目標Ⅴ 総合的な計画の推進
課題1 推進体制の強化・充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
市民参画による計画の推進	(1)	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。			
	1 ジェンダー平等推進計画懇談会の開催	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗度評価	対前年 評価	所管課
		令和5年度は3回懇談会を開催し、懇談会としての取り組み評価を行った。	B	年に3回懇談会を開催し、新しい推進計画の取り組み評価を行った。	B	市民安全課
		計画推進懇談会、情報紙編集委員会等への市民の参画		令和6年度事業実績および 対前年進捗度評価	対前年 評価	所管課
	1 市民の参画	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗度評価	対前年 評価	所管課
		公募により市民の委員を配置した。	B	懇談会、ジェンダー平等情報紙ともに新しい公募委員を迎え、御意見をいただきながら運営した。	B	市民安全課
	(2)	進捗よく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進捗よく状況報告書を作成し、青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進捗よく内容を検証し、施策の充実を図ります。			
庁内のジェンダー平等推進体制の充実	(3)	庁内推進体制の整備	ジェンダー平等に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。			
	1 ジェンダー平等推進計画検討委員会の開催	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗度評価	対前年 評価	所管課
		令和5年度は、2回検討委員会を開催し、進捗よく管理を行った。	B	年に2回検討委員会を開催し、進捗よく管理を行った。	B	市民安全課
		1 ジェンダー平等に関する職員研修の実施		令和6年度事業実績および 対前年進捗度評価	対前年 評価	所管課
	1 ジェンダー平等に関する職員研修の実施	令和5年度事業実績と評価 (R5評価)		令和6年度事業実績および 対前年進捗度評価	対前年 評価	所管課
		ジェンダー平等に関する職員研修は行っていない。	D	令和7年度に実施できるよう、担当講師の選定と交渉を行った。	B	市民安全課
	主任職以上の女性職員を対象とした「女性キャリアデザイン研修」を実施し、22名の参加があった。	B	主任職以上の女性職員を対象とした「女性キャリアデザイン研修」を実施、38名が参加した。	B	職員課	

懇談会評価	○	職員向けジェンダー平等研修の実施準備が整ったことは良い取組であり、継続して実施されたい。
-------	---	--

第3章

政策決定過程への女性の参画状況

政策決定過程への女性の参画状況

1 議会

(令和7年4月1日現在)

名 称	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
市 議 会	24	6	25.0%

2 行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）

(令和7年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 教 育 委 員 会	5	2	40.0%
2 選 挙 管 理 委 員 会	4	0	0.0%
3 監 査 委 員	2	1	50.0%
4 農 業 委 員 会	19	2	10.5%
5 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	6	1	16.7%
合 計	36	6	16.7%

3 付属機関（法律・条例で設置しているもの）

(令和7年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 財 産 評 価 委 員 会	6	1	16.7%
2 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 運 営 審 議 会	8	0	0.0%
3 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会	4	0	0.0%
4 行 政 不 服 審 査 会	4	0	0.0%
5 特 別 職 報 酬 等 審 議 会	10	2	20.0%
6 安 全 ・ 安 心 ま ち づ くり 推 進 協 議 会	10	2	20.0%
7 交 通 安 全 対 策 審 議 会	10	2	20.0%
8 防 災 会 議	36	6	16.7%
9 国 民 保 護 協 議 会	28	2	7.1%
10 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	14	1	7.1%
11 環 境 審 議 会	10	2	20.0%
12 廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	10	1	10.0%
13 民 生 委 員 推 薦 会	7	0	0.0%
14 青 梅 市 成 年 後 見 制 度 利 用 促 進 審 議 会	8	1	12.5%
15 青 梅 市 地 域 共 生 社 会 推 進 審 議 会	15	6	40.0%
16 介 護 保 険 運 営 委 員 会	14	2	14.3%
17 介 護 認 定 審 査 会	30	8	26.7%
18 福 祉 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	8	3	37.5%
19 障 害 支 援 区 分 認 定 審 査 会	10	3	30.0%
20 予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	6	1	16.7%
21 こ ど も ・ 子 育 て 会 議	13	4	30.8%
22 青 少 年 問 題 協 議 会	25	5	20.0%

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
23	商業振興対策審議会	8	3	37.5%
24	工業振興対策審議会	8	1	12.5%
25	農業振興対策審議会	10	1	10.0%
26	都市計画審議会	19	5	26.3%
27	景観審議会	10	3	30.0%
28	青梅市空家等対策審議会	10	1	10.0%
29	市立学校給食センター運営審議会	10	1	10.0%
30	いじめ問題対策連絡協議会	12	3	25.0%
31	教育委員会いじめ問題対策委員会	10	5	50.0%
32	青梅市立学校施設のあり方審議会	14	5	35.7%
33	スポーツ振興審議会	9	1	11.1%
34	社会教育委員	10	3	30.0%
35	青少年委員	16	2	12.5%
36	文化財保護審議会	10	2	20.0%
37	文化財保護指導員	10	4	40.0%
38	美術館運営委員会	7	4	57.1%
39	図書館運営協議会	8	2	25.0%
40	市立青梅総合医療センター運営委員会	10	2	20.0%
	合 計	477	100	21.0%

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）

（令和7年4月1日現在）

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会	5	2	40.0%
2	行財政改革推進委員会	10	3	30.0%
3	ジェンダー平等推進計画懇談会	4	3	75.0%
4	ジェンダー平等情報紙編集委員会	4	3	75.0%
5	協働事業市民推進委員会	9	3	33.3%
6	長淵市民センター運営協議会	10	2	20.0%
7	大門市民センター運営協議会	10	4	40.0%
8	梅郷市民センター運営協議会	10	4	40.0%
9	沢井市民センター運営協議会	10	4	40.0%
10	小曾木市民センター運営協議会	10	4	40.0%
11	成木市民センター運営協議会	10	5	50.0%
12	東青梅市民センター運営協議会	10	5	50.0%
13	新町市民センター運営協議会	10	5	50.0%
14	河辺市民センター運営協議会	10	2	20.0%
15	今井市民センター運営協議会	10	3	30.0%
16	青梅市採石等地域生活・交通環境改善対策連絡協議会	12	0	0.0%
17	生物多様性保全協議会	11	3	27.3%

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
18	青 梅 の 森 運 営 委 員 会	8	2	25.0%
19	青 梅 市 み ど り と 水 の 協 力 会	17	1	5.9%
20	青 梅 市 下 水 道 事 業 運 営 検 討 委 員 会	4	1	25.0%
21	高 齢 者 虐 待 防 止 ネットワーク連絡会	12	5	41.7%
22	老 人 ホ ー ム 入 所 判 定 委 員 会	5	1	20.0%
23	障 害 者 地 域 自 立 支 援 協 議 会	19	10	52.6%
24	青 梅 市 健 康 づ く り 推 進 会 議	14	5	35.7%
25	補 導 連 絡 会	15	5	33.3%
26	放 課 後 子 ど も 教 室 推 進 事 業 運 営 委 員 会	12	6	50.0%
27	お う め も の づ く り 支 援 事 業 専 門 家 会 議	6	0	0.0%
28	森 林 整 備 推 進 協 議 会	10	1	10.0%
29	担 い 手 育 成 総 合 支 援 協 議 会	10	0	0.0%
30	農 業 振 興 地 域 整 備 促 進 協 議 会	10	0	0.0%
31	ま ち づ く り ・ デ ザ イン 専 門 家 会 議	3	0	0.0%
32	就 学 支 援 委 員 会	48	14	29.2%
33	特 別 支 援 教 育 推 進 協 議 会	25	2	8.0%
34	学 校 運 営 協 議 会 (コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ス ク ー ル)	198	54	27.3%
35	学 校 施 設 開 放 運 営 委 員 会	10	1	10.0%
36	生 涯 学 習 推 進 市 民 会 議	15	6	40.0%
37	青 梅 市 文 化 交 流 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	9	4	44.4%
38	美 術 館 美 術 作 品 選 定 会 議	2	0	0.0%
	合 計	607	173	28.5%

* 「2 行政委員会」「3 付属機関」「4 その他審議会等」の合計
 総委員数=1,120人、女性委員数=279人、女性委員の割合=24.91%

5 職員

(令和7年4月1日現在)

役 職 名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職 (部長・課長)	73	4	5.5%
係長職 (係長)	185	32	17.3%
一般職 (主任・主事)	503	180	35.8%
合 計	761	216	28.4%

※ 医療技術職を除く

令和6年度
青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況報告書

令和8年2月

発行 青梅市

編集 青梅市市民安全部市民安全課

〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

TEL 0428-22-1111